お知らせ Info

『第1期生』南予森林アカデミー研修生を募集します

問 (一社) 南予森林管理推進センター ☎0895-49-5083

来年度開校する南予森林アカデミーでは、宇和島市・松野町・鬼北町で林業関係に就業を希望 する研修生を募集します。詳細についてはお問い合わせください。

研修概要 講義・実習を通じて林業就業に必要な知識の 習得および資格を取得します。

入学金・研修費 無料 ※個人の所有になる物は除く 受験資格 令和4年4月1日現在で18歳以上の者で、研 修終了後、宇和島市、松野町、鬼北町で林業に 就業する希望のある者

研修期間 1年間(令和4年4月~令和5年3月)

募集人員 5名程度

募集日程

【1次募集】令和3年7月1日~令和3年8月31日 【2次募集】令和3年12月1日~令和4年1月31日

試験日

【1次募集】令和3年9月12日(日)

【2次募集】令和4年2月13日(日)

試験科目 作文、面接、健康診断





URL

http://nanyo-sks-center.org/?page_id=430

お知らせ Info

国民年金保険料の支払いはお早めに

問 町民生活課 保険年金係 内線2114

令和3年度の国民年金保険料は、月額16.610円です。保険料は日本年金機構から送られる納付書 により、金融機関、コンビニ等で納めることができ、口座振替やクレジットカード、インターネッ トでの支払いも可能です。また、保険料をまとめて前払いすると、割引が適用されるため大変お 得です。



国民年金保険料を納め忘れると…

日本年金機構では、保険料を期日までに 納めていただけない方に対して、電話・書 面等により早期に納めていただくよう案内 を行っています。未納のまま放置されると、 延滞金が課されるだけでなく、納付義務が ある方の財産を差し押さえることがありま すので、期日までの納付をお願いします。 ※納付義務者:本人、配偶者および世帯主

国民年金保険料を納めることができない場合

保険料が未納の状態で、万が一、障がいや 死亡といった不慮の事態が発生すると、障害 基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくな

経済的な理由で保険料を納付することが 難しい場合は、保険料の「免除 | や「納付猶予 | の制度を利用しましょう。なお、令和3年度 分の免除等の受付は、令和3年7月1日から 開始され、令和3年7月分から令和4年6月 分までの期間を対象として審査されます。

また、免除申請は2年1カ月前まで遡及し て行うことができますので、納付でお困りの 方は、一度、宇和島年金事務所または町民生 活課へご相談ください。